

第47回益田市行財政改革審議会

令和8年1月28日(水) 13時00分～15時00分

益田市政策企画局政策企画課

本日の流れ

説明

・ R7年度のDXの取組報告について

全体

・ 意見交換

説明

・ 益田市行財政改革取組方針について

全体

・ 意見交換

まとめ

・ 今後のスケジュール

益田市行財政改革取組方針

現状・課題

人口減少・少子高齢化
より一層の財政健全化

社会の急速なICT化
▼
スマート自治体*への転換による
市民サービスの水準維持

予見不能な社会情勢
▼
柔軟かつスピーディな対応

SDGsの達成
▼
全世界で2030年までに達成

*「スマート自治体」とは、AI・RPAなどのICT活用により業務を効率化する自治体のことです。

これからの行財政改革

明確なゴール・スピード感・柔軟性

仕組みづくり

新たな行財政改革

めざす姿

益田市の将来像を見据え、持続可能な行財政運営をめざすことで、SDGsの達成に貢献します。

マインド

誰一人取り残さない「まちづくり」

- 市民ニーズに対応した行政サービスを提供します。
- 限りある資源を適正に配分し、効率的な行財政運営をめざします。
- 地域間・世代間の格差を解消し、住み続けられるまちづくりを進めます。

スキーム

持続可能な仕組みづくり

- 変革を生み出す「ひとづくり」を進めます。
- 歳入確保・歳出削減を進めます。
- 事務を適正に執行します。
- 公共施設の適切なマネジメントを進めます。

ダイバーシティ

多様性ある行政運営

- 情報発信を強化し、市民参画・官民連携を促進します。
- 子どもから大人まで、あらゆる市民の多様な価値観や発想を行政運営に生かします。



具体的な取組事項 R3 (2021) ~ R7 (2025)

めざす姿の実現に向けて、行革推進室が中心となって取り組みます。

業務効率化・適正化

- 業務改善提案活動の継続
- 内部統制制度導入
- 押印見直し

ICT化

- AI・RPA導入
- 電子決裁導入
- デジタル化・ペーパーレス化

財政健全化

- 公共施設マネジメント
- 補助金見直し
- 使用料・手数料見直し

市民参画・官民連携

- 情報発信強化
- ホームページ刷新

令和7年度の自治体DX取組報告

令和7年度の取組について

これまでの取組の成果	現状と課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の満足度向上 ● 内部業務の効率化 ● 各課での業務改革進展 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課DDXの課題への対応 (対応済 42件 / 145件) ● アナログ規制の点検・見直し 	<p>「DXで市民も職員もハッピーに」 業務改革を継続して、さらなる市民の利便性向上及び内部業務の効率化を図り、市民・職員の幸福の実現をめざす。</p>

コンセプト	ますだトランスフォーメーション	
ターゲット	全庁改革	窓口改革
プロジェクト	DDXプロジェクト ～できることから どんどん 改革～	「書かない 行かない まわらない」 みんなに優しい窓口改革プロジェクト
推進体制	DX推進会議（DX推進委員）	窓口改革プロジェクトチーム
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. DDXの取組継続 2. アナログ規制の点検・見直し 3. 生成AI導入研究 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 書かないワンストップ業務の拡大 2. オンライン手続の拡大
スケジュール	上半期：検討（準備）フェーズ ⇒ 下半期：実装フェーズ ＊全庁的に、できることからすぐに取り組む。＊予算化が必要なものは優先順位を検討し、計画的に実施	
達成方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標数値を設定し、全庁的に取組を推進 2. 進捗状況の見える化によるPDCA 	

窓口改革について

☑書かない窓口の拡大

→介護保険の手続きについて美都・匹見分庁舎でも運用開始

☑電子申請手続きの拡大

→電子申請可能な手続きを追加

(保険課/子ども福祉課/子ども家庭支援課)

☑書かないワンストップ業務の拡大

→実装に向けて担当課と調整中

□未着手 ☑着手済 ■完了

全庁改革について

I. DDXの取組

■ DDX検討シート見直し

□ 取組結果を年度末にとりまとめ

□ 優良事例の報告 → 可能なものから横展開

□ 未着手 着手済 ■ 完了

全庁改革について

2. アナログ規制の点検・見直し

■ 条例、例規におけるアナログ規制の洗い出し

■ 益田市アナログ規制の点検・見直し方針策定

☑ アナログ規制の見直しの方向性の検討

□ 例規改正の要否判断

□ 未着手 ☑ 着手済 ■ 完了

アナログ規制の分類

- 国において、以下の7項目を**代表的なアナログ規制**と整理したほか、**フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規制**についてもアナログ規制として取り上げ、デジタル原則への適合性の確認を実施。
- これらはいくまで代表的なものであり、特に**地方公共団体においては、住民に直接行政サービスを提供する主体であることから、アナログ的な行為を求める規制**（「**書面規制**」や「**対面規制**」など）について積極的に見直していくことが重要。

【代表的なアナログ規制である7項目】

目視規制	人が現地に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、目視によって判定すること（検査・点検）や、実態・動向などを目視によって明確化すること（調査）、人・機関の行為が遵守すべき義務に違反していないかどうかや設備・施設の状態等について、一定期間、常時注目すること（巡視・見張り）を求めている規制
実地監査規制	人が現場に赴き、施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、書類・建物等を確認することによって判定することを求めている規制
定期検査・点検規制	施設や設備、状況等が法令等が求める一定の基準に適合しているかどうかを、一定の期間に一定の頻度で判定すること（第三者検査・自主検査）や、実態・動向・量等を、一定の期間に一定の頻度で明確化すること（調査・測定）を求めている規制
常駐・専任規制	（物理的に）常に事業所や現場に留まることや、職務の従事や事業所への所属等について、兼任せず、専らその任にあたること（1人1現場の紐付け等）を求めている規制
対面講習規制	国家資格等の講習をオンラインではなく対面で行うことを求めている規制
書面掲示規制	国家資格等、公的な証明書等を対面確認や紙発行で、特定の場所に掲示することを求めている規制
往訪閲覧・縦覧規制	申請に応じて、又は申請によらず公的情報を閲覧・縦覧させるもののうち、公的機関等への訪問が必要とされている規制

全庁改革について

3. 生成AIの導入研究

■生成AIの導入研究(比較検討)

☑生成AIの試行的導入

□試行的導入検証

□未着手 ☑着手済 ■完了